

独自のプログラムであなたの就農を応援します！

新規就農サポートのご案内

<宮崎県日之影町>



豊かな自然に包まれ、四季折々の風景が楽しめる日之影町は、皆さんの願いを叶えるのにぴったりの場所です。あなたが思い描く就農や田舎暮らしの実現を、私たちがサポートします。
あなただけの農業を一緒に作り上げましょう！

●ひのかげ就農奨励金

町内居住者やU I ターン者等の新規就農者への助成（15歳以上65歳未満の方）

奨励金 100万円
※ご夫婦の場合 150万円

●国の支援制度「青年就農給付金」

経営が不安定な就農初期段階の青年就農者への助成（45歳未満の方）

給付金 年間150万円
※ 最大5年間支給

<主な認定要件>

- ① 5年以上の農業経営を続けていく意思と条件を有する者
- ② 年間100日以上農業従事が見込まれ者であって年齢が15歳以上65歳未満の者
- ③ 過去に就農奨励金等の交付を受けたことがない者 など

<主な認定要件>

- ① 年齢が45歳未満の認定新規就農者で、農業経営者となる強い意欲を有している者
- ② 「農業経営基盤強化促進法」に規定する青年等就農計画の認定を受けた者
- ③ 対象者が農地の所有権又は利用権を有していること など

農地相談員の配置

農業委員会では、農地の権利取得、相続・贈与及び農地斡旋や有効利用、農業経営などに関する相談にお答えします。



<お問合せ先>

日之影町役場 農林振興課 農政係
電話：0982-87-3906
ホームページ：<http://www.hinokage.jp/>